

## 2. 焼土遺構（S X 1）について

本遺構は第3号住居跡に隣接し、同じ生活面に構築された点にまず大きな特色がある。次に、多量の動物遺存体の骨片骨粉を含み、現存する骨片のすべてが亀裂が入るまで焼かれている点に注目したい。さらに、焼土上面において翡翠製の垂飾、石鏃がほぼ同じレベルで並べられたように出土した事実をあげることができる（第39図）。規模は確認面と焼土の切れ目を目安として、長軸を南北にとり約1.4m、短軸1m、最深部で0.4~0.5mである。

このような遺構の検出例は、稀少といえるだろう。灰を含んだ焼土層が、これほどの厚さで堆積すること自体稀な例であろう。盛り土遺構が検出された栃木県寺野東遺跡では、0.5~2m前後の平面ブロック状を呈し、層厚が10cmほどの灰を含んだ焼土層が確認されているが、この例も検出地点で焼く行為が営まれたと考えられている（注）。本遺跡と同じように黒色系の土層に挟まれていることや、焼土・炭化粒子や骨粉などを多量に含むなど共通点が多い。さらに、黒色系土層から住居跡（安行1式期）が掘られている状況も同じである。しかし、遺構の規模と出土遺物や骨片の状況は、寺野東遺跡とは少し異なっている。

もう一つ着眼しなければならないことがある。前述の第3号住居跡に関連して触れたことだが、焼土遺構

が第3号住居跡と同時期同じ生活面に存在したと考えられることと、焼土遺構に含まれていた動物遺存体の種と住居跡覆土に含まれていたものがほぼ一致し、しかも住居跡内の骨片のほとんどが焼けているという事実である。この分析結果は、第3号住居跡と焼土遺構が極めて密接なものとして隣り合っていたことを示すと考えられる。主客の関係で考察すれば、より焼土遺構に近い第3号住居跡南西側に焼骨の分布が濃密であることから、住居の埋土に直接関わった施設として焼土遺構が位置付けられていたと考えられるのではないだろうか。つまり、住居の埋土時に焼土遺構が主体的な役割を果たしたと想定される。焼かれた骨は、住居の廃絶に関わって何らかの意味が込められていたものと推察される。動物の骨だけではなく、焼かれたヒトの頭蓋冠破片も第3号住居跡から出土している（第9表 P 148参照）事実からすると、ヒトの死と住居の廃絶に何らかの相関関係があり、そこに特別な意味が付されていた可能性を指摘しておきたい。

（注）栃木県教育委員会・小山市教育委員会・（財）栃木県文化振興事業団 1994 『寺野東遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第152集

## 3. 加曽利B式土器

### はじめに

石神貝塚の今回の調査では加曽利B式土器のややまとまった資料が出土した。特に第3号住居跡とグリッドから多くの出土があり、本文中では両者を同様な基準によって、22の類に分けて説明した。

この中には第1類の3単位把手を有する土器のように分類基準の明確なものもあれば、第2類のようにいくつかのタイプの土器を集めた類もある。破片で分類が困難な場合、第9類のように複数器種をまとめた場合もあるし、胴部の破片を一括した第10類などもある。挿図は精製から粗製、深鉢から他の器種という形で構

成したので、分類もおおよそこの順で行った。

今、第3号住居跡とグリッド出土土器を比較すると加曽利B 1式の古い部分を中心とする第2類a、第6類a、加曽利B 3式を中心とする第4類などがグリッドからは出土しているものの第3号住居跡からはごく少量の出土を示しており、第3号住居跡出土土器の主体が加曽利B 2式に限定しうると予測される。

ここでは第3号住居跡出土土器をどのように捉えていくか、問題点と今後の課題について考えていきたい。

なお、加曽利B式研究は80年代を中心に安孫子昭二氏、鈴木正博氏、大塚達朗氏による研究があることを